

ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成28年11月
第485号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>

e-mail ◆kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆群馬県商工会連合会
前橋市関根町三丁目8番地の1
Tel.027-231-9779(代)

発行者 ◆高橋基治



商工会長会議にて 第二次商工会改革への取り組みを決議

CONTENTS

- 商工会長会議にて第二次商工会改革への取り組みを決議 … 1
- 会員企業の経営力向上の支援強化を目指して、
商工会改革に取り組みます …… 2
- 商工会改革の流れと取り組み内容 …… 3
- サポーターズミーティング 2016
小規模事業者持続化補助金部門・創業支援部門で表彰! … 4
- 関東ブロック商工会青年部主張大会開催 …… 5
- 県青連第 49 回野球大会 …… 5
- 美味しい群馬再発見!道の駅川場田園プラザ2016 … 6
- 小規模事業者持続化補助金活用事例 …… 7
- 菅田先生の経営コラム …… 8

群馬県商工会連合会(高橋基治会長)では、平成28年9月27日(火)に商工会長会議を開催し、商工会改革検討委員会(石川修司委員長)が、昨年から検討してきた商工会改革構想「ぐんま商工会2020」について報告を受け、商工会員2万人の復活を目指して県下43の全商工会で改革に取り組むことを決議しました。(改革の概要について次ページ以降に掲載しています。)

続いて開催された商工会長研修会では、邑楽町商工会の中繁基会長が同商工会の「企業OBを活用した経営支援事例と商工会長のリーダーシップ」について発表しました。

また、嬭恋村商工会の渡辺栄志会長から、「6次産業化、神田小川町雪だるまフェア、フィルムコミッションなどの活動事例」が発表され、いずれも他商工会の活動のお手本となるような意義ある研修会となりました。

会員企業の経営力向上のため、 商工会改革に取り組みます

～第二次商工会改革の必要性と取り組み内容について～

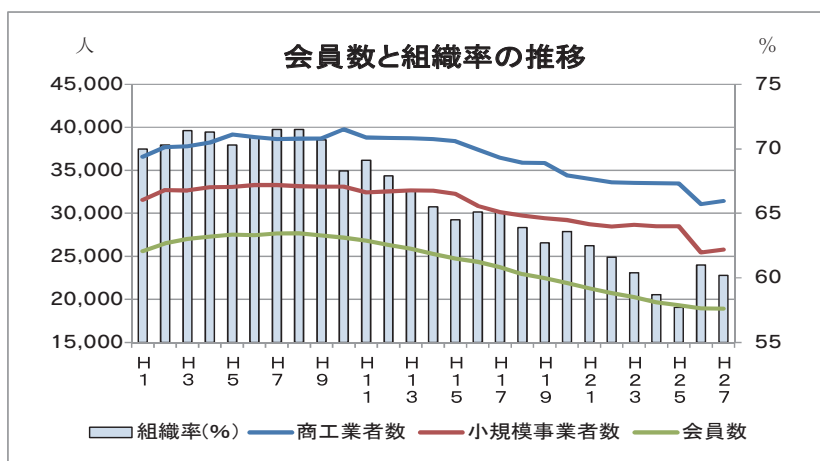
商工会は昭和35年に設立され、55年が経過しました。商工会はその間、中小・小規模企業に対する経営改善普及事業を中心に、地域経済活性化の推進役としての役割を果たしてきました。しかし、厳しい経済状況の中、全国的に会員数の減少、組織率の低下が進んでいます。

群馬県の商工会では、2010年度から2014年度までの間、会員支援体制の強化、組織基盤の強化、指導環境整備の強化などを中心として、第一次商工会改革を実行いたしました。その結果、広域支援センターの設置、人事権の一元化、県補助金の一括交付など、制度面の充実は図れましたが、数値目標がなかったこともあり、全県的な取り組みとはならず、一番の基盤である会員数、組織率の低下を招いています。（図表1参照）

商工会を巡る環境は厳しくなっていますが、小規模企業振興基本法、群馬県小規模企業振興条例等、国の法律や県の条例が整備され、小規模事業者持続化補助金が創設されるなど小規模企業に光を当てる政策への変更もありました。

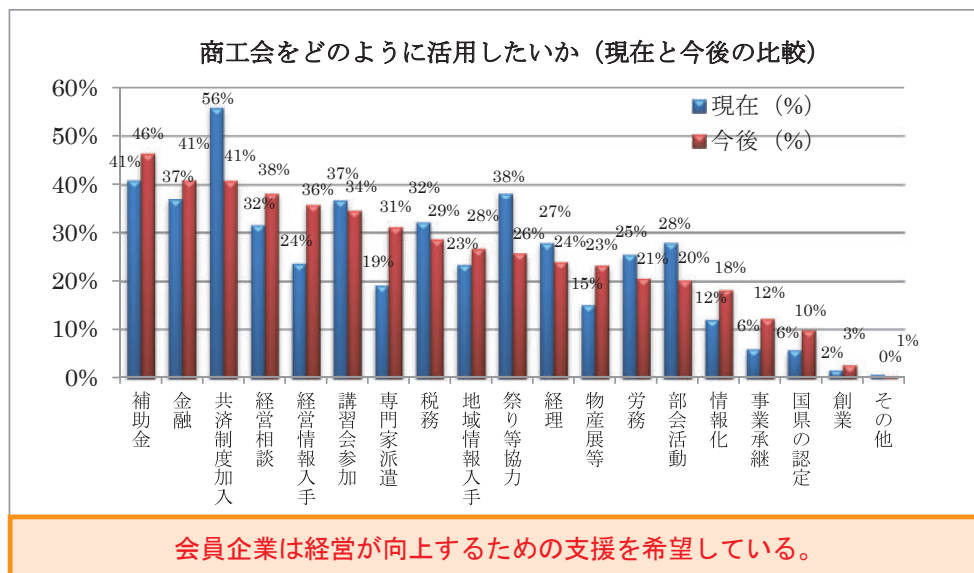
このような状況下、第一次商工会改革の反省を踏まえ、会員企業のアンケート調査を実施した所「経営力が向上するような支援をしてほしい」という声が強くなりました。（図表2参照）会員企業の声を反映し、商工会改革「ぐんま商工会2020」に取り組みます。

【図表1】



【図表2】

会員企業へのアンケート調査結果（回答数：1,157件）



商工会改革の流れと取り組み内容

★ 商工会改革の流れ

第一次商工会改革の反省点（2010年度～2014年度）

制度面では一定の成果があったが、数値目標がなく、
全商工会一体での取り組みができなかった。



第二次商工会改革の基本方針（2016年度～2020年度）

数値目標を設定して、毎年度チェックを行い、全商工会で取り組む。



★ 商工会改革の取り組み内容（2016年度～2020年度）

県下全商工会で小規模事業者の経営力向上の支援を強化し、会員数2万人の復活をはじめとし、数値目標を設定して達成に向けて取り組みます。「すべては会員のために」という商工会のスローガンのもと、会員企業はもとより、未加入企業への訪問・加入勧誘も徹底していきます。また、新規創業、事業承継の支援も強化していきます。

● 重点的に取り組む数値目標 ●

会員企業への巡回、未加入企業への訪問を徹底し、次の目標を達成する。

1. 会 員 数：20,000 人（2020年度末までに）H26時点18,926人
2. 巡 回 企 業 数：全会員 （2016年度から）
3. 未加入企業巡回：1,000 件 （2016年度から）

※ 上記以外に、次の項目についても商工会毎の数値目標を定めて実施します。
巡回相談、窓口相談、マル経、記帳継続指導、記帳機械化、経営計画作成、商工貯蓄共済、福祉共済、小規模企業共済

**役員・職員が一体となり、会員企業の皆様にお役に立てるよう取り組んで参りますので、
どんな小さな事でもお気軽に商工会にご相談下さい。**

お願い

お近くに新規創業者や移転された事業所などがありましたら、是非、地元商工会へご紹介下さい。職員が説明にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

サポーターズミーティング2016 小規模事業者持続化補助金部門・創業支援部門で表彰！

去る9月5日（月）、群馬産業技術センターにおいて「サポーターズミーティング2016・群馬県創業支援ネットワーク連絡会」が開催され、多くの中小企業サポーターが参加する中、小規模事業者持続化補助金部門で優秀な実績を残した、みなかみ町商工会、川場村商工会、片品村商工会が石川産業経済部副部長より表彰されました。また、今回より創設された創業支援部門では、県内4会場にて『ぐんま創業支援塾』を自主開催している群馬県商工会連合会が受賞いたしました。表彰式後の支援機関による事例発表においては、長野原町商工会の湯本清経営指導員が「補助金活用支援」をテーマに、その支援内容と成果報告について発表を行いました。



主催者挨拶する石川副部長



みなかみ町商工会（星野経営指導員）



川場村商工会（登坂経営指導員）



片品村商工会（清水経営指導員）



群馬県商工会連合会（千代専務理事）



事例発表の湯本経営指導員（長野原町商工会）

**土日
創業・経営相談窓口**

創業に興味はあるけれど
どんな準備が必要なの？

独立・開業のための資金調達は
どうすればいい？

創業に向けた補助金や
支援制度について教えて！

記憶や経理、税務申告など
どうしたらいい？

創業したけど、
思うように売上があがらない...

お気軽にお電話でご相談ください！

ご相談窓口

群馬県商工会連合会 経営支援課

電話 027-231-9779

日時 毎週 土曜日・日曜日 9:00～17:00 ※祝日・年末年始は除きます。

★詳細は群馬県商工会連合会のHPにてご確認ください。

群馬県最低賃金が改正されました

群馬県最低賃金は時間額

759円

平成28年10月6日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-896-4737）又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局URL：<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

必ずチェック
最低賃金
使用者も
労働者も

関東ブロック商工会青年部主張大会開催

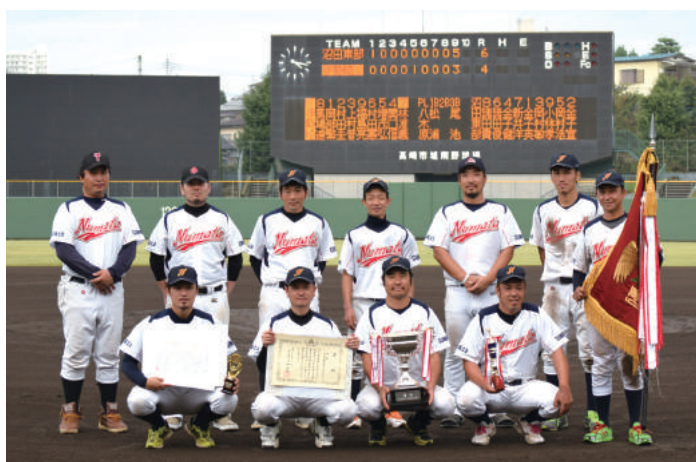
去る9月1日埼玉県さいたま市「さいたま市民会館おおみや」にて関東ブロック商工会青年部主張大会が開催されました。群馬県を代表し、前橋東部商工会青年部 石橋一紘さんが「青年部活動に参加して～地域の一員になる～」をテーマに発表されました。最優秀賞には「青年部活動と地域振興・まちづくり～ふるさとへの想いと私なりの地域振興～」をテーマに発表された、新潟県代表の吉川商工会青年部矢澤雄一郎さんが選ばれました。



県青連第49回野球大会沼田市東部商工会青年部が優勝！

県青連（星野飛雄馬会長）では第49回野球大会を開催しました。準決勝、決勝は平成28年9月28日（水）高崎市城南野球場で開催し、準決勝第1試合では沼田市東部商工会青年部と桐生市新里商工会が対戦し8-7で沼田市東部商工会青年部が勝利しました。

続く第2試合では群馬伊勢崎商工会と太田市新田商工会が対戦し、10-1で群馬伊勢崎商工会青年部が勝利を収めました。決勝では1-1の同点のまま、大会規定により2時間を経過したため試合はサドンデス方式に突入。沼田市東部商工会青年部が5点をとるとその裏、群馬伊勢崎商工会青年部も3点を取り粘りを見せましたが、沼田市東部商工会青年部がリードを守りきり6-4で試合を制しました。



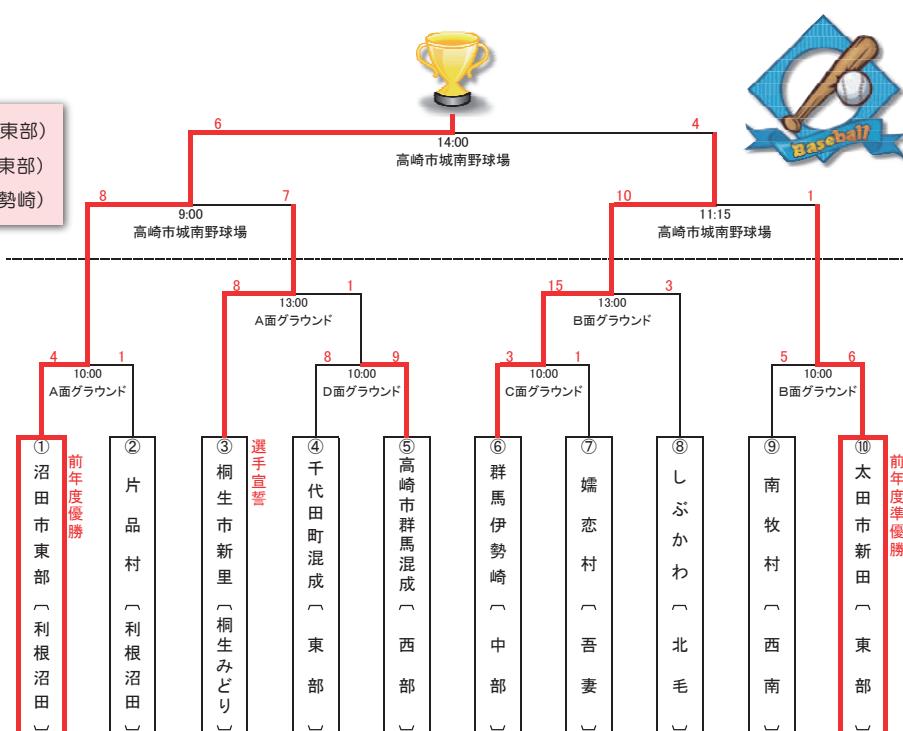
優勝 沼田市東部商工会青年部
準優勝 群馬伊勢崎商工会青年部
第3位 太田市新田商工会青年部
桐生市新里商工会青年部

最高殊勲選手賞 諸田 貴大（沼田市東部）
殊勲選手賞2名 金子 英樹（沼田市東部）
林 准義（群馬伊勢崎）

群馬県商工会青年部連合会「第49回野球大会」トーナメント表▼

準決勝・決勝
〔開催日〕9月28日（水）
〔会場〕高崎市城南野球場
〔予備日〕10月17日（月）
タイムスケジュール
〔集合〕午前8時00分
〔第1試合〕午前9時00分

1・2回戦
〔開催日〕8月25日（木）
〔会場〕桃ノ木川グラウンド
〔予備日〕8月27日（土）
タイムスケジュール
〔集合〕午前8時30分
〔開会式〕午前9時00分
〔第1試合〕午前10時00分



＊美味しい群馬再発見！＊ 道の駅川場田園プラザ2016



10月15日(土)16日(日)の2日間にわたり、利根郡川場村道の駅川場田園プラザにおいて『美味しい群馬再発見!道の駅川場田園プラザ2016』を開催いたしました。この事業は、事業者への個社支援として、売上の向上・販路開拓・販売促進を推進するため、「地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業」を活用し、実施したものととなります。

今年で3年目となる本事業は群馬県全域(商工会地域)より36事業者が集い、地域の特産品を活用した加工品、また個性あふれる商品が勢ぞろいしました。両日ともに天候に恵まれ、2日間で約1万人という多くのお客様の来場により、イベント特設会場は大変賑わい、各事業者も積極的に自慢の商品のPRを行い、販売促進に繋げていました。

事業主の皆様へ 公正な採用選考を！

『公正な採用選考』を行う基本は

- ・応募者に広く門戸を開くこと
- ・本人の持つ適性・能力以外のことを採用基準にしないことにあります。

事業主の皆様におかれては、特に就職差別につながる恐れのある下記の事項について、絶対に情報を収集することのないよう留意し、公正な採用選考への取り組みをお願いします。

1. 本人に責任のない事項

- ①本籍・出生地に関すること ②家族に関すること(職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など)
- ③住宅状況に関すること(間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など)
- ④生活環境・家庭環境などに関すること

2. 本来自由であるべき事項

- ①宗教に関すること
- ②支持政党に関すること
- ③人生観、生活信条に関すること
- ④尊敬する人物に関すること
- ⑤思想に関すること
- ⑥労働組合・学生運動など社会運動に関すること
- ⑦購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること

3. その他の事項

- ①身元調査などの実施
- ②全国高等学校統一応募用紙・JIS規格履歴書にない事項を含んだ応募用紙の使用
- ③特に必要な場合を除く、採用選考時の健康診断の実施

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部改正について

平成28年8月1日に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が改正されました。高濃度PCB廃棄物の処分期限が実質的に1年前倒しされ、県内で保管されている「トランス・コンデンサー」は平成34年3月31日までに、安定器などについては同35年3月31日までに処分することが義務付けられました。また高濃度PCB使用製品について新たに届け出義務と、期限内の廃棄および処分が義務付けられました。

期限内に処分が完了しない場合は、改善命令の対象になります。また命令違反の場合は、罰則が科されますので、必ず期限までに処分してください。

問い合わせ先

県庁廃棄物・リサイクル課 (TEL027・226・2824 FAX027・223・7292)

小規模事業者持続化補助金活用事例【新聞広告等のPR強化で集客増】

芹の湯（群馬県下仁田町）

【会社概要】

平成12年12月に創業。この地域では数少ない天然温泉で営業しており、地域の方々を始め、関東各地のお客に好評を得ている。

【業種・従業員数・代表者】

業種：日帰り温泉業 従業員数：1名 代表者：柳澤 文理

【事業内容】

▶補助金を活用して、群馬県全域に販売する地方新聞の広告で八千代温泉「芹の湯」をPRした。

▶また、温泉、名物料理などを掲載したパンフレットやショップカードを配布して集客した。

【事業効果】

▶新聞広告を出したことで、今まで限られた地域の顧客しか来てくれなかったが県内一円にPRができ、集客効果があった。

これにより、売上高が対前年比で8%増加した。

▶個人客ばかりでなく町内会などの団体客からの引き合いにつながり、集客する機会を持てた。

▶店舗案内パンフレット、ショップカードの配布により、富岡製糸場などからの顧客誘導ができて、来店するようになった。

【事業者の生声】

▶今まで予算面で、なかなか取組みをすることができなくて躊躇していたPRの良い機会になった。

▶事業計画を作り、集客のために何をしたらよいか、売上をどう伸ばしていったら良いか見つめることができた。



小規模事業者持続化補助金活用事例【ウッドデッキの導入で売上アップ】

蕎麦茶寮nanakusa（群馬県長野原町）

【会社概要】

平成22年5月に創業。全国的に有名な『草津温泉』へ向かう主要道沿いに店舗はあり、石臼挽きの手打ち十割そばを主力に充実した和のスイーツなども販売しており、『蕎麦へのこだわり』は、そば通をも納得させ、女性にも大変人気である。

【業種・従業員数・代表者】

業種：飲食業 従業員数：0名（パート職員のみ）代表者：山口 浩司

【事業内容】

▶補助金を活用してウッドデッキを新設した。
（新設したことにより客席を12席増やすことが出来た。）

【事業効果】

▶ウッドデッキを新設したことにより繁忙期に満席で帰ってしまうお客様を取り込むことが出来るようになり、これにより売上が5月は1ヶ月約10万円増加すると計画書で予想したが、当初予定以上の成果が表れ前年度5月対比12%の売上が増加した。

（冬期間は積雪のため平成28年4月下旬からテラスの稼働が始まりました。）

【事業者の生声】

▶経営計画を作った事によって、再び初心に帰り自店を見直す事が出来、コンセプトをより強化し、店を一層繁盛させ、従業員やお客様と共に自分自身も成長して行くための良い機会になった。

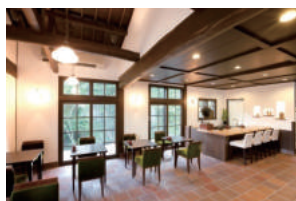
▶今回の計画書で目標売上高を算出する事により経営の発展を図る指標とし、大きく数字がズレた場合、直ぐに計画を見直し対策を取る事ができる。

【外観】

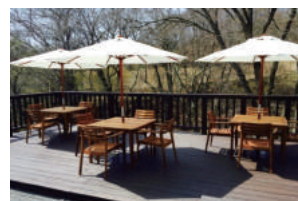
2011年建築秀作選に選ばれました。
（柴田書店・そばうどん40号）



【店内】アンティークな大正ロマンがテーマ!!



持続化補助金を活用して作成したウッドテラス





【自己紹介】

すげ た ひろ ゆき

氏 名 菅田 洋之

資格 中小企業診断士

専門分野 マーケティング 加工食品の新商品開発支援

躍進する企業には新商品開発がある

今回の躍進する企業には新商品開発があるでは、「中小企業等経営強化法」に基づく、中小企業・小規模事業者・中堅企業等が策定する「経営力向上計画」について説明させていただきます。

1. 法改正の背景

中小企業等を取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少や国際競争の激化等でない限り厳しい状況にあります。そこで、生産性向上を支援することにより、海外展開も含め、将来の成長のための経営強化（『稼ぐ力』の強化）を図ることが必要となります。そのため、中小企業等経営強化法が改正され、経営力向上計画に係る取組に様々な支援策を受けることが出来るようになりました。

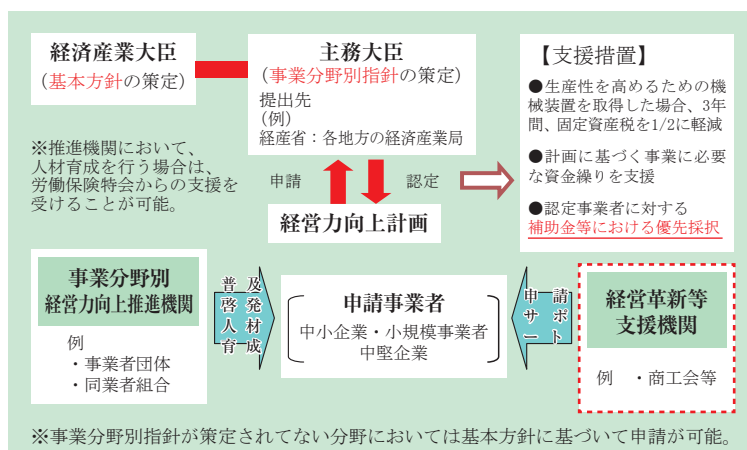
2. 中小企業等経営強化法のスキーム

(1)政府による事業分野の特性に応じた指針の策定

国は、基本方針に基づき、事業分野ごとに生産性向上（「経営力向上」）の方法等を示した事業分野別の指針を策定します。

(2)中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取組の支援

中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。



3. 新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例

●中小企業者が取得する新規の機械装置について、一定の要件を満たした場合、3年間、固定資産税を1/2に軽減します。

【適用期間:3年間(平成30年度末までの投資)】

●史上初の固定資産税での設備投資減税。赤字企業にも大きな減税効果が期待されます。

【支援対象】

●中小企業者(※)が
経営力向上計画に基づき取得する新規の機械装置(新品)

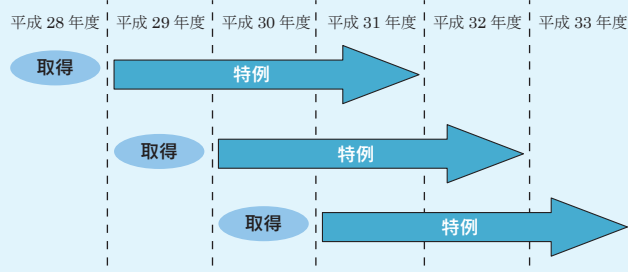
※中小企業者:資本金1億円以下等、大企業の子会社除く

●生産性を高める機械装置が対象

※既存の設備投資減税(生産性向上設備投資減税)の支援要件
 (①160万円以上、②生産性1%向上(10年以内に販売開始)、③最新モデル)のうち、
 ①、②を満たした機械装置が対象です。中小企業への配慮から、③は、要件から除外。

【特例】

●固定資産税の課税標準を3年間1/2に軽減



次回の「躍進する企業には新商品開発がある」では、経営力向上計画のつづきについて説明させていただきます。

コラムに記載の内容、およびそれ以外中小企業経営に関してのご相談、ご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先:群馬県商工会連合会経営支援課 TEL:027-231-9779